

長野県育成品種「シナノゴールド」の機能性表示食品 (生鮮食品) 届出完了について

JAながのでは、りんごの消費拡大と高付加価値化に向けた取組みとして、同産りんご「シナノゴールド」で機能性表示食品(生鮮食品)の届け出を消費者庁へ完了し、専用パッケージへ機能性を表示し販売を開始いたします。りんご消費の低迷や生産量減少など歯止め尾を掛ける一手として(国研)農研機構と(一社)長野県農村工業研究所と共同で取組んでまいりました。同品種での届出は全国で初の事例となります。

機能性表示食品は事業者が国の定めるルールに基づいて、食品の安全性と機能性に関する科学的根拠などの必要事項を、販売前に消費者庁長官に届け出れば、機能性を表示できる制度の事です。今回の届出した機能性は、同品目にはりんご由来の成分「プロシアニジン」が含まれ、一日110mg(りんご一個(可食部300g)を目安)を摂取すると、肥満気味の方の内臓脂肪を減らす機能があることが確認されました。

11月20日からJA管内の農産物直売所で販売を開始し、順次エリアを広げりんごの消費拡大を進めてまいります。

以上

